

かごしま トラック情報

2018
WINTER 2
No.463

Kagoshima truck information



「うちゅうトラック」平成29年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 3年生部門最優秀賞 始良市立帖佐小学校 水流添真琴 さん

主な内容

巻頭

平成30年度税制改正等に関する要望と結果
平成29年度物流セミナー
鹿児島PR「西郷どん」ラッピングトラック出発式

TOPICS

平成29年度第9回正副会長会
平成29年度第5回総務委員会・平成30年度役員改選第1回役員等候補選出委員会 など

お知らせ掲示板

整備管理者「選任後」研修のご案内
新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者必要です! など

情報ボックス

運行管理者試験対策事前講習会のご案内
幹部・管理者研修のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp



昼夜連続規制のお知らせ

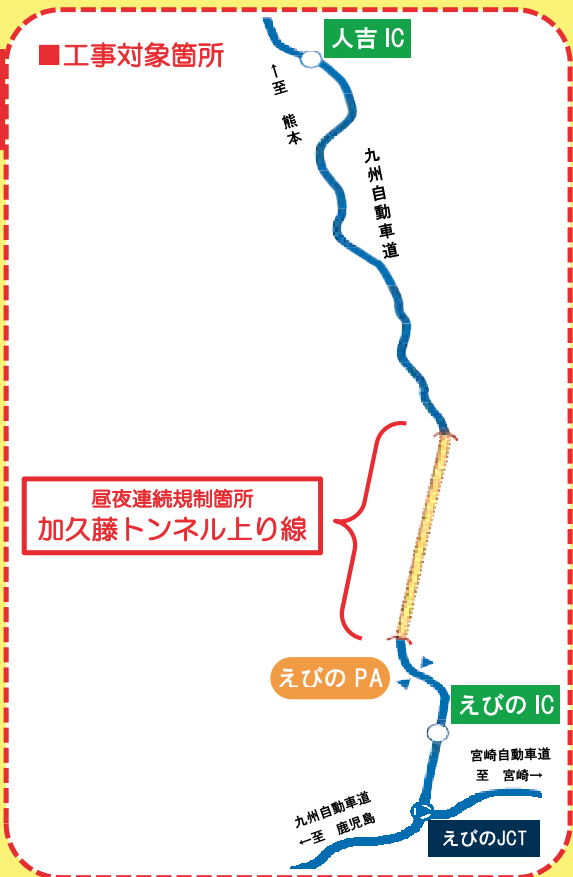
E3 九州自動車道 上り線 (えびのIC~人吉IC) 加久藤トンネル

昼夜連続 車線規制

■ 規制期間 (土・日・祝日は除く)

平成30年
1月22日(月) 9:00
~
平成30年
3月16日(金) 17:00

トンネル照明の老朽化更新工事を行います。
工事に伴い、お客様の安全走行のため、
昼夜連続車線規制を実施いたします。※通行止めではありません。
工事へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



■ NEXCO西日本Webサイト

<http://www.w-nexco.co.jp>

工事期間中、工事内容や当日の規制の有無について
ご案内をいたします。

NEXCO西日本TOPページ ▶ 工事規制情報

■ 工事内容に関するお問合せ先

NEXCO西日本九州支社 熊本高速道路事務所
☎0965-39-0711 (受付時間 / 平日9:00~17:00)
*工事実施日は、工事終了時刻まで受け付け致します。

■ 工事内容に関するお問合せ先

NEXCO西日本 お客様センター(年中無休・24時間)
☎0120-924-863 (クルマでおでかけ 24時間ハローさん)
※IP・電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。
その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)
電話のお掛け間違いが大変多くなっています。
上記以外の電話番号はございません。電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

■ その他、便利な高速道路情報

・ハイウェイテレフォンサービス
「#8162」におかけいただくと、最も近い地区の情報を聞くことができます。
熊本局 ☎096-275-1620 宮崎局 ☎0985-86-1620
・日本道路交通情報センター
「#8011」におかけいただくと、最も近い地区の情報を聞くことができます。
熊本情報 ☎050-3369-6643

道路異状を見つけたら道路緊急ダイヤル #9910

■ アイハイウェイ

24時間の高速道路の道路交通情報を提供しています。
下記のアドレスを直接入力するか、
QRコードからアクセスしてください。

<http://ihighway.jp>



(情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。)

かごしま トラック情報

2018
WINTER
No.463

CONTENTS

巻頭

平成30年度税制改正等に関する要望と結果	2
平成29年度物流セミナー	4
鹿児島PR「西郷どん」ラッピングトラック出発式	5

TOPICS

平成29年度第9回正副会長会	6
平成29年度第5回総務委員会・平成30年度役員改選第1回役員等候補選出委員会 鹿児島県トラック協会役員(理事)立候補の受付結果について	7
平成29年度桜島火山爆発総合防災訓練に参加 青運会設立30周年記念祝賀会	7

お知らせ掲示板

整備管理者「選任後」研修のご案内	8
新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者必要です!!	10
鳥インフルエンザ予防徹底のお願い	11
給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止徹底のお願い	12
第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会に伴う交通規制のお知らせ	13
鹿児島県マラソン2018開催に伴う交通規制のお知らせ	14
研修総合ガイドのお知らせ	16
平成29年度第4四半期におけるセーフティネット保証5号再指定のお知らせ	17
国土交通省認定NASVAリスク管理(基礎)セミナーのお知らせ	17
平成29年度第2回適性診断活用講座のお知らせ	18

情報ボックス

運行管理者試験対策事前講習会のご案内	20
幹部・管理者研修のご案内	21
平成29年度助成金制度の締め切りが迫りました	22
無事故事業所表彰のご案内	24
(公社)鹿児島県トラック協会会長表彰のご案内	25
平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度のご案内	26
助成事業に係る対象機器追加・廃止等のお知らせ	28
入退会紹介	29
会員名簿情報変更届	29

Gマークだより

	30
--	----

適正化だより

平成29年度12月 巡回指導結果	32
------------------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	33
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	34
鹿児島県内における交通事故の発生状況	35
軽油価格調査報告	36

協会の動き(平成30年1月)

	37
--	----

お知らせカレンダー(平成30年2月)

	38
--	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	39
--	----

陸災防情報

平成29年度フォークリフト荷役技能検定2級(リーチ式)のご案内	40
厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」のご案内	42
鹿児島県内における労働災害の発生状況	43

コミュニティ広場

	44
--	----

平成30年度税制改正等に関する要望と結果

平成30年度税制改正及び予算に関する要望について、鹿児島県トラック協会でも県選出の国会議員等に対し要望活動を行っていましたが、平成29年12月14日に与党の税制改正大綱（閣議決定）等が決定されました。

平成30年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果（速報） 平成29年12月26日
(公社)全日本トラック協会

要望事項	平成30年度与党税制改正大綱の内容 ※（）内は大綱の該当ページ
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2) 自動車税の引下げ	・平成29年度大綱において「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。
(3) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
(4) 自動車重量税の道路特定財源化	・平成29年度大綱において「今後、(エコカー減税の)適用期限の到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、応益課税の原則、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされている。
2. 特例措置の延長・拡充	
(1) ASV(先進安全自動車)特例措置の延長・拡充	・適用対象となる装置に車線逸脱警報装置が追加されたほか、適用要件等の見直し・拡充の上、自動車重量税に関する特例措置については適用期限が3年間延長された。
(2) 自動車取得税における免税制度(取得価格50万円以下)の延長	・適用期限は1年6か月延長された。
(3) 雇用促進税制の延長	・通常の雇用促進税制(同意雇用開発促進地域に係る措置)について、適用期限の到来をもって廃止することとされた。なお、地方拠点強化税制における雇用促進税制については、改組の上、適用期限が2年間延長された。
(4) 所得拡大促進税制の延長	・一定の要件を満たした場合は給与等支給増加額の最大20%(中小企業においては25%)の税額控除を可能とするなど、改組・拡充の上、適用期限が3年間延長された。
(5) 少額資産即時償却の延長	・30万円未満の減価償却資産を取得した場合に全額損金算入が認められる措置について、適用期限は2年間延長された。
(6) 物流効率化法に基づき特例措置の延長	・物流総合効率化法に基づき取得した資産(倉庫、附属機械設備等)に係る固定資産税等が軽減される措置について、適用期限は2年間延長された。
3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

自動車重量税・自動車取得税におけるASV特例措置の概要

○平成30年度与党税制改正大綱において決定された、装着する装置・車両総重量区分ごとの措置内容は下記のとおり。

※対象装置：①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減制動制御装置、③車線逸脱警報装置(新)

○自動車重量税

	車両総重量	平成30年5月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年10月31日	平成31年11月1日～平成32年10月31日	平成32年11月1日～平成33年4月30日
①・②・③の内2以上の装着	3.5t超8t以下のトラック	75%軽減		-	
	8t超20t以下のトラック	75%軽減	-		
①及び②の装着	20t超22t以下のトラック	50%軽減	-		
①又は②の装着	3.5t超8t以下のトラック	50%軽減		-	
	8t超20t以下のトラック	50%軽減	-		
③を装着	3.5t超8t以下のトラック	25%軽減		-	
	8t超20t以下のトラック	25%軽減	-		
	20t超22t以下のトラック	25%軽減		-	
①・②・③全て装着	3.5t超8t以下のトラック	-		50%軽減	
	8t超20t以下のトラック	-	50%軽減		

※20t超22t以下のトラックについて、①・②・③を全て装着した場合は、それぞれの措置による控除額が合算されず、50%軽減の措置のみ適用される。

○自動車取得税

	車両総重量	平成30年4月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年3月31日
③を装着	3.5t超8t以下のトラック	175万円控除	
	8t超20t以下のトラック	175万円控除	-
	20t超22t以下のトラック	175万円控除	

※下表は平成29年度税制改正による措置内容(引き続き適用可)。

	車両総重量	平成29年4月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年3月31日
①及び②を装着	3.5t超8t以下のトラック	525万円控除	
	8t超20t以下のトラック	525万円控除	350万円控除
	20t超22t以下のトラック	350万円控除	-
①又は②を装着	3.5t超8t以下のトラック	350万円控除	
	8t超20t以下のトラック	350万円控除	-

※3.5t超20t以下のトラックについて、①及び③を装着した場合は②及び③を装着した場合は、それぞれの措置による控除額が合算される。
※①・②・③を全て装着した場合は、それぞれの措置による控除額が合算されず、措置内容は①及び②を装着した場合と同じ。

平成29年12月26日

平成30年度予算に関する要望と平成29年度補正予算・平成30年度予算案の内容(速報)

要望事項	平成29年度補正予算・平成30年度予算案の内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	1. 平成29年度補正予算案 平成29年度補正予算案については、平成29年12月22日に閣議決定された。 (1) 平成29年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率 50% について、 <u>自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象に、平成30年度末まで継続する</u> ための予算として、 107億円が措置 された。
2. ETC2.0によるサービス及び料金割引等の拡充	(2) 荷役作業の効率化を促進し、労働生産性の向上や多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、 <u>テールゲートリフターの導入補助</u> の予算として、 2億円が措置 された。
3. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	2. 平成30年度予算案 平成30年度予算案については、平成29年12月22日に閣議決定された。 トラック運送事業関係では、以下の内容が措置された。
4. 高速道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、大型CNGトラック導入補助(39.7億円) <環境省連携事業>
5. 下関北九州道路の早期実現	②車両動態管理システム導入支援(41.5億円) <経済産業省連携事業>
6. 環境対策及び省エネ対策のための補助	③環境対応車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.7億円の内数)
7. 交通安全対策のための補助	④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(9.5億円の内数)
8. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の創設・拡充	⑤働き方改革・生産性向上の推進に向けた取組(トラック事業者と荷主との連携)(1.01億円)
9. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	⑥輸送効率化(連結トラック導入支援、スワップボディコンテナ車両導入支援)支援事業(1億円)

平成29年度物流セミナー

月日：平成30年1月26日（金）
場所：かごしま県民交流センター

■目的

貨物自動車運送事業の役割と重要性を広く県民に周知するとともに、運送事業者の資質向上や人材育成を目的に開催。

■出席者数

197名

■内容

第1部 鹿児島県トラック協会の取組みのご紹介（映像）

第2部 講演

演題：日本経済のゆくえ

講師：岸 博幸 氏（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）



鹿児島PR「西郷どん」ラッピングトラック出発式

月日：平成 30 年 1 月 26 日（金）

場所：かごしま県民交流センター

■目的

平成 30 年は明治維新から 150 周年という節目を迎え、NHK 大河ドラマ「西郷どん」の放映や、県内で様々な記念事業の実施や観光振興の取組みが展開されることに併せ、鹿児島県の主要産業である農畜水産物を全国各地へ運ぶ営業用トラックに鹿児島を PR する広告をラッピングし、鹿児島の魅力を発信する。

■内容

- ・ 協会長あいさつ
- ・ 鹿児島県知事あいさつ
- ・ ラッピングトラック事業者紹介
- ・ テープカット・記念撮影
- ・ ラッピングトラック出発

■ラッピングトラック事業者

- ・ セイコー運輸 株式会社
- ・ 有限会社 大始良運送
- ・ 株式会社 タハラ運送



平成29年度第9回正副会長会

月日 平成30年1月9日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

正副会長 4 名が出席し、下記事項について協議を行いました。

(協議事項)

- ・ 当面の諸課題について
- ・ その他

上記事項については、次回、総務委員会に提出することとなりました。



平成29年度第5回総務委員会 平成30年度役員改選第1回役員等 候補選出委員会

月日 平成 30年1月19日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員・支部長 13 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・ 会費の見直しについて
- ・ 女性部会の設置について
- ・ 軽油価格に対する緊急要望について
- ・ 平成 29 年度磯新駅に関する検討結果について
- ・ 理事立候補受付の有無について
- ・ 役員改選スケジュールの確認について
- ・ 役員候補について



上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。

鹿児島県トラック協会役員(理事)立候補の受付結果について

平成 30 年度の役員改選に伴う理事立候補の受付を平成 30 年 1 月 4 日 (木) から 1 月 15 日 (月) で実施しましたが、立候補はありませんでした。

平成29年度 桜島火山爆発総合防災訓練に参加

月日 平成30年1月12日(金)

場所 桜島溶岩グラウンド、桜島総合体育館

■目的

桜島の爆発、地震等による災害発生に際して、各種の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう検証・確認を行い、市民・県民の防災意識の高揚と知識の向上を図る。

■訓練テーマ

「一人の逃げ遅れも出さないために」
～サブテーマ～「避難体制の充実に向けて」

■訓練内容

末永鹿児島・種子屋久支部長他県ト協から2名が参加し、鹿児島通運(株)（鹿児島・種子屋久支部）の協力のもと、地元住民の方々と毛布や保存食等の救援物資を避難所へ運搬する訓練を行った。



青運会設立30周年記念祝賀会

月日 平成30年1月20日(土)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

来賓、青運会OBをはじめ、他県青年部等、総勢80名が出席し盛大に執り行われました。



整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

鹿児島運輸支局へ選任届出をしている整備管理者が対象です。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成30年2月26日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3番1号)	全事業者	160名

※鹿児島市民文化ホールで受講される場合は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

・鹿児島会場 13時30分～17時00分（受付13時00分～）

■受講対象者

1. 平成28年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成28年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. **事前の申込が必要です。**別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(099-262-5500)ください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【お問合せ先】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL 099-210-9498 FAX 099-262-5500
(一社)奄美自動車連合会
TEL 0997-52-1900 FAX 0997-52-2582

新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者必要です!!

提出期限が過ぎておりますので速やかにご提出ください。

◇ 新標準約款を使用する場合

▶ 運賃・料金変更届が必要!!

◇ 旧運送約款を引続き使用する

▶ 運送約款の認可申請が必要!!

運賃料金変更届または約款の認可申請のいずれも行っていない場合、監査等において違反の対象となります。

★新運送約款の改正について(平成29年11月4日改正)

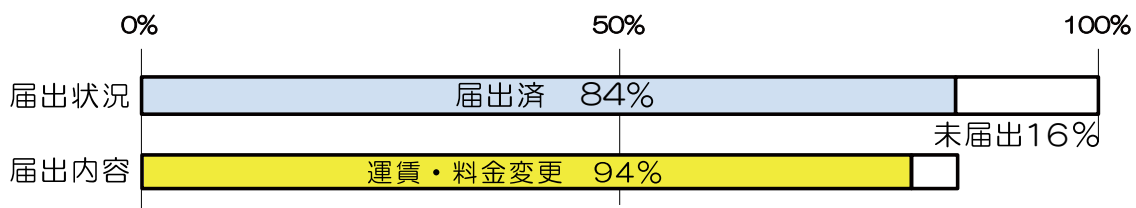
国土交通省は、トラック運送事業における適正運賃及び料金の収受を推進するため、標準貨物自動車運送約款等の改正を行いました。

新標準運送約款では、

荷待時間や積み込み・取卸作業など運送以外の役務等の対価として「料金」を、運送の対価として「運賃」と別建てで収受できるよう改正されました。

届出状況 (平成30年1月19日現在)

届出事業者の94%が、運賃・料金の変更を届出しています!!



その他ご不明な点がございましたら

鹿児島県トラック協会 適正化事業課までご連絡ください。(TEL099-210-9498)

運賃・料金の変更届については、全ト協 HP、鹿ト協 HP をご覧ください。

全ト協 HP

「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について

検索



鳥インフルエンザ予防徹底のお願い

平成30年1月11日に香川県において、今年度、家きんでは国内初となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、平成30年1月12日に高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)であることが確認されました。

家きん飼養農家を含む畜産関係者の皆様方におかれましては、改めて飼養衛生管理の徹底や異常家きんの早期発見に万全を期していただくようお願いします。

運送事業者については、消毒の徹底(車・人)等、鳥インフルエンザの侵入防止対策に万全を期していただくようよろしくお願いします。

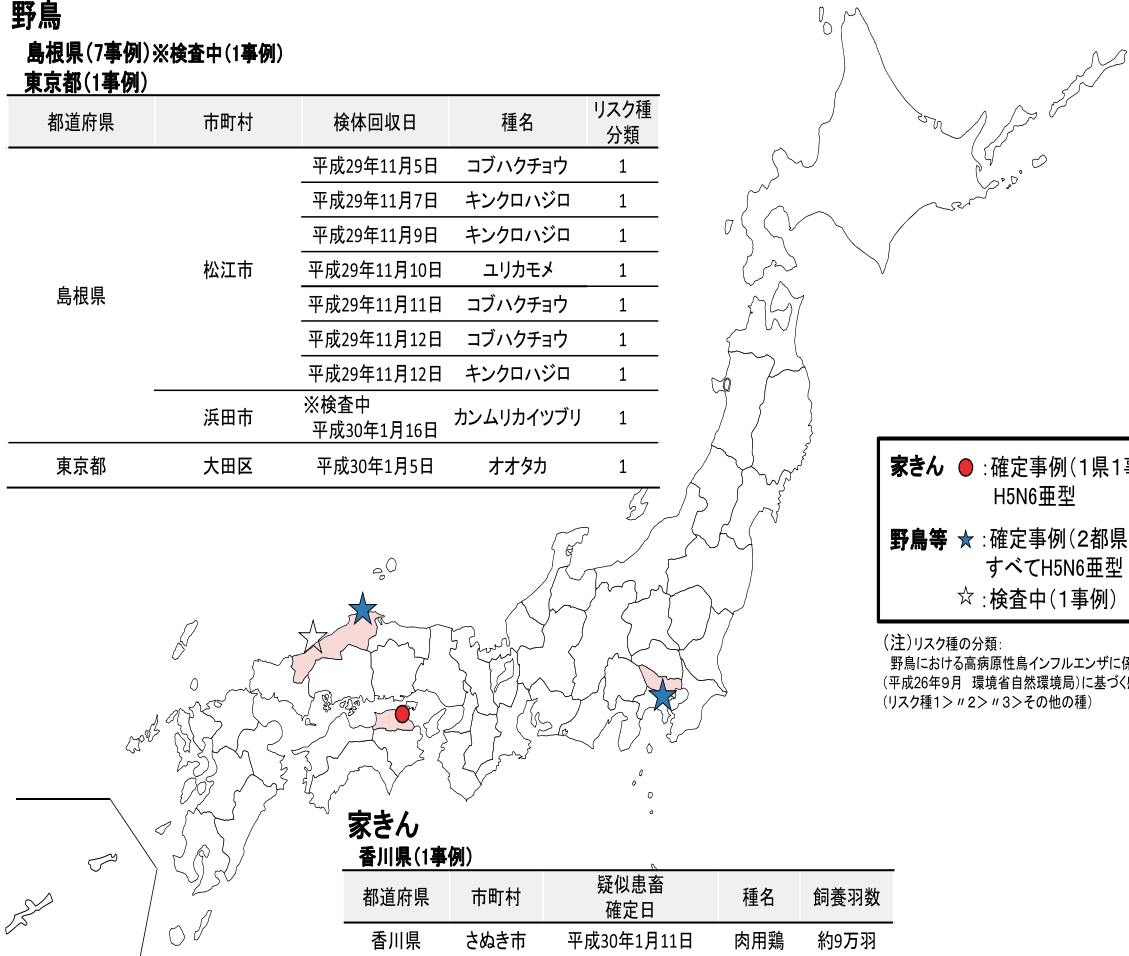
国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(平成29年11月以降)

(平成30年1月18日時点)

野鳥

島根県(7事例)※検査中(1事例)
東京都(1事例)

都道府県	市町村	検体回収日	種名	リスク種分類
島根県	松江市	平成29年11月5日	コバハクチョウ	1
		平成29年11月7日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月9日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月10日	ユリカモメ	1
		平成29年11月11日	コバハクチョウ	1
		平成29年11月12日	コバハクチョウ	1
	平成29年11月12日	キンクロハジロ	1	
東京都	浜田市	※検査中 平成30年1月16日	カンムリカイツブリ	1
	大田区	平成30年1月5日	オオタカ	1



家きん ● : 確定事例(1県1事例)
H5N6亜型

野鳥等 ★ : 確定事例(2都県8事例)
すべてH5N6亜型
☆ : 検査中(1事例)

(注)リスク種の種類:
野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル(平成26年9月 環境省自然環境局)に基づく感染リスクの高い種(リスク種1>#2>#3>その他の種)

家きん

香川県(1事例)

都道府県	市町村	疑似患畜 確定日	種名	飼養羽数
香川県	さぬき市	平成30年1月11日	肉用鶏	約9万羽

給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止徹底のお願い

平成 29 年 12 月 26 日千葉県内の給油取扱所において、ガソリンが混入した灯油を顧客に販売した事案が発生しました。それを受け、消防庁危険物保安室長から以下のとおり通達がありましたので、お知らせします。

平成 29 年 12 月 28 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

消防庁危険物保安室長

給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について

日頃より、危険物施設における保安確保に御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成 29 年 12 月 26 日、千葉県内の顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（いわゆるセルフ給油取扱所）において、ガソリンが混入した灯油を顧客に販売した事案が発生しました。

事故原因等の事故の詳細については、現在、当該給油取扱所を管轄する消防本部等において調査中ですが、給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し作業について、火災や流出事故の発生を防止するため、給油取扱所の危険物取扱所及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者が相互に立会い、適切な手順に従って作業を行うことが必要です。

また、ガソリンが混入した灯油を顧客が使用すると、火災が発生する危険性が極めて高く、いわゆるコンタミ事故の防止を徹底することが重要です。

今般の事故を踏まえ、貴職におかれましては、下記の事項について、貴団体の加盟各社に対し、さらなる徹底を周知していただきますようお願いいたします。

記

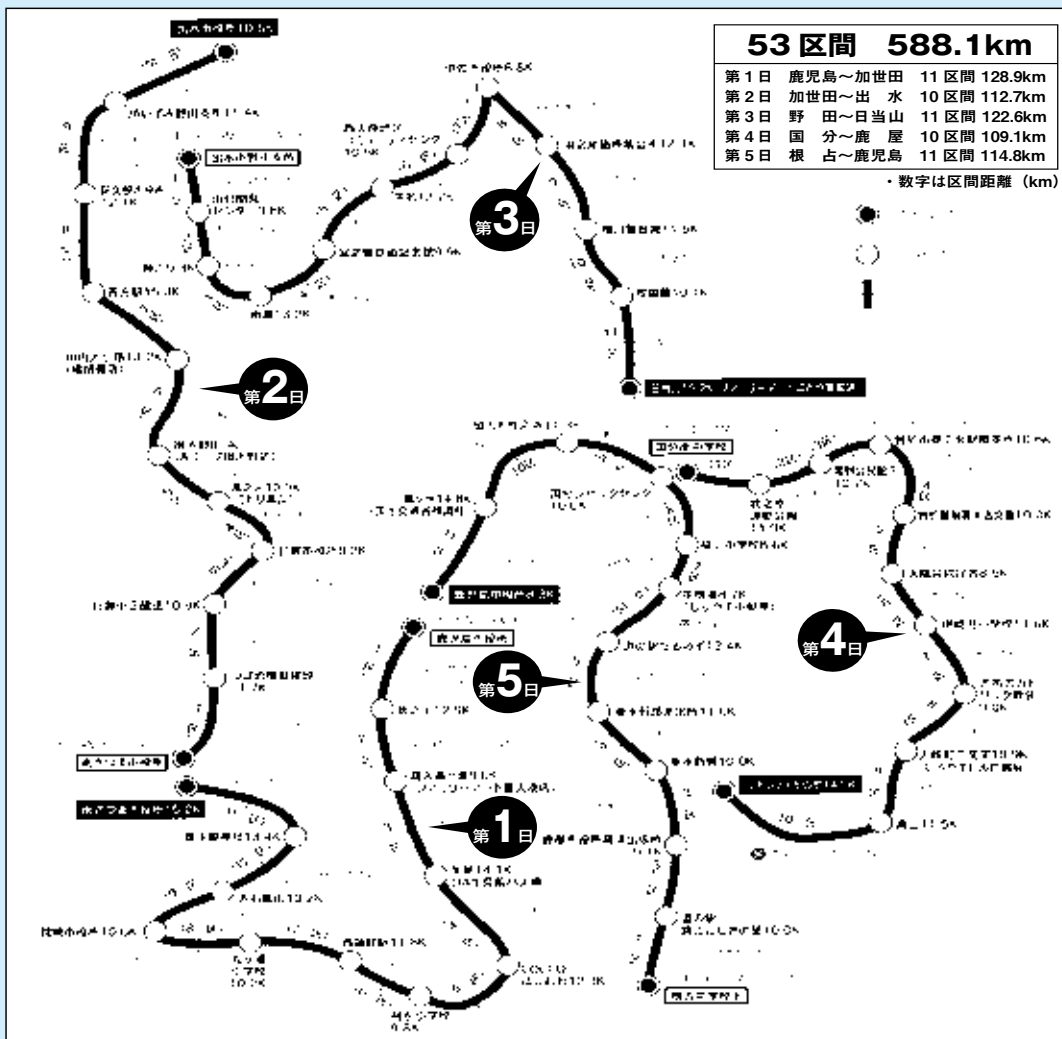
- 1 単独荷卸しを行う場合を除き、給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し作業に際して、給油取扱所の危険物取扱所及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱所の双方が立ち会うことを徹底すること。
- 2 荷卸し時の立会いにおいては、次の事項に留意する事。
 - ア 給油取扱所の危険物取扱者及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、荷卸し作業に際して、危険物の品名、受入タンクの注入口、受入量等について相互に確認すること。
 - イ 移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、移動タンク貯蔵所の各タンク室に積載している危険物の品名、数量等を再確認するとともに、適正な手順に従って荷卸し作業を行うこと。
 - ウ 給油取扱所の危険物取扱者は、荷卸し終了時には、地下タンクの危険物の量を確認すること等により、適切に荷卸しを実施されたことを確認すること。

ガソリンが混入した灯油を使用すると、火災が発生する危険性が高くなるため、混入を防ぐためにも作業時は相互立会いの徹底を！

第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会に伴う交通規制のお知らせ

2月17日(土)～21日(水)の5日間にわたって、鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が開催されます。

特に、国道3号線・国道10号線は混雑が予想されますのでご注意ください。
 詳細につきましては、南日本新聞社ホームページをご覧ください。



中継点通過予定時刻

第1日 (2月17日)	第2日 (18日)	第3日 (19日)	第4日 (20日)	第5日 (21日)
発 鹿児島 9:00	発 加世田 9:00	発 野田 9:00	発 国分 9:00	発 根占 8:30
2 坂之上 9:39	2 吹上 9:36	2 阿久根田代 9:30	2 牧之原 9:41	2 神川 9:01
3 喜入瀬+串 10:05	3 日置 10:11	3 藤川 10:00	3 藤野 10:13	3 高須 9:29
4 生見 10:47	4 伊集院 10:39	4 南瀬 10:40	4 財部 10:46	4 赤水新城 10:02
5 指宿 11:26	5 湯之元 11:14	5 宮之城 11:12	5 末吉 11:18	5 赤水 10:39
6 利永 11:58	6 串木野 11:42	6 求名 11:51	6 大隅 11:45	6 牛根籠 11:18
7 西郷雄 12:35	7 川内 12:25	7 西太良 12:26	7 伊崎田 12:23	7 牛根籠 11:46
8 松ヶ浦 13:09	8 西方 13:14	8 大口 12:55	8 志布志 12:52	8 福山 12:14
9 枕崎 13:44	9 阿久根 13:54	9 湯之尾 13:33	9 大崎 13:27	9 国分 12:46
10 赤石鉱山 14:19	10 野田 14:32	10 横川 14:10	10 高山 14:05	10 加治木 13:23
11 知覧 15:02	着 出水 15:07	11 牧園 14:43	着 鹿屋 14:53	11 竜ヶ水 14:09
着 加世田 15:50		着 日当山 15:30		着 鹿児島 14:36

鹿児島マラソン2018開催に伴う交通規制のお知らせ

平成30年3月4日(日)開催される鹿児島マラソンに伴い、交通規制等が実施されます。運行計画にご留意ください。



鹿児島マラソン 2018

KAGOSHIMA MARATHON

開催日時 2018年3月4日(日)開催

マラソン・ファンラン 8:30スタート

※ファンランはマラソンに続いてスタートします。

交通規制のお知らせ

鹿児島マラソン大会当日は、
コース及び周辺道路で交通規制を実施します。
ご不便をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いします。

※規制時間、規制区間は予定であり、変更されることがあります。

定定定定定



3月4日(日)は、ノーマイカーにご協力ください

大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を実施するため、交通渋滞が予想されます。お出かけには、マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用をお願いします。

交通規制による影響

- コース上の道路は、車両の通行及び横断ができません。(救急車等の緊急車両を除く)
- 歩行者・自転車の横断も制限されます。
- 規制解除後(マラソン終了後)も、各所で混雑が予想されます。
- 公共交通機関のダイヤ変更や遅れなどが予想されます。(詳しくは大会公式ホームページをご覧ください)
- 郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

交通規制の概要(詳細は別図の通り)

- 区間毎に規制時間が異なります。
- 規制は全面通行止めの区間と片側通行止めの区間があります。
- 広域迂回ルートである県道40号~国道328号(桑之丸交差点~小山田町交差点)をご利用ください。
- 規制の開始・解除前に数分間、通行を止める時間が生じます。

大会・交通規制に関する問い合わせ

鹿児島マラソン実行委員会事務局
(鹿児島市観光交流局スポーツ課内)

TEL:099-803-9622 [受付時間:平日8:30-17:15]

サンサンコールかごしま

TEL:099-808-3333 [受付時間:毎日8:00-21:00]

詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。

鹿児島マラソン

検索

<http://www.kagoshima-marathon.jp>

交通規制MAP

2018年3月4日(日) 鹿児島マラソン開催に伴い、交通規制を実施します。



研修総合ガイドのお知らせ

中部トラック総合研修センターで開催される研修の総合ガイドが作成されましたので、同封の冊子をご確認ください。

なお、研修によっては助成金の対象となる場合もありますので、労働・環境課までお問合せください。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課
TEL:099-261-1167

平成29年度第4四半期における セーフティネット保証5号再指定のお知らせ

経済産業省・中小企業庁より、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援対策であるセーフティネット保証5号の対象業種について、トラック運送業（一般・特積・特定）が引続き「業種の悪化している業種」として再指定されました。

保証制度の概要は、経済産業省（中小企業庁）のホームページをご覧ください。鹿児島県トラック協会及び全日本トラック協会ホームページ（経営改善対策）からもリンクしています。

なお、鹿児島県トラック協会では、「信用保証料の助成」を行っています。

【1事業者あたり、保証料1/2助成（上限10万円）】ご利用される場合は、下記へお問合せください。

【お問合せ】

・鹿児島県信用保証協会 TEL:099-223-0273
・各金融機関
・鹿児島県トラック協会 経理課
TEL:099-261-1167

国土交通省認定NASVAリスク管理(基礎)セミナーのお知らせ

独立行政法人自動車事故対策機構より、セミナーの案内がありました。「リスク管理(基礎)セミナー」は実際に事故防止を担当される方を対象として、なぜなぜ分析や危険予知トレーニングを用いた再発防止のための自己分析手法をグループで実践しながら講義を行います。

1. 日 時 『(国土交通省認定) NASVA リスク管理(基礎)セミナー』
平成30年3月9日(金) 13:00～17:00

2. 場 所 鹿児島県住宅供給公社ビル
3階大会議室(鹿児島市新屋敷町16-401)

3. 受講料 5,100円

4. 申込方法 インターネットからの予約となります。
(<https://s-yoyaku.nasva.go.jp/>) よりご予約ください。
予約が確定したら、NASVAから電話で予約番号の連絡があります。

5. 認定セミナーの制度概要

①運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナー

一定の基準を満たし運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効であると国土交通省が認定したセミナーです。なお、国土交通省が認定するセミナーの種類は次のとおりです。

[1] ガイドライン [2] リスク管理(基礎) [3] 内部監査(基礎)
[4] リスク管理(上級) [5] 内部監査(上級) [6] その他

②受講のメリット(監査インセンティブ)

運送事業者の経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが国土交通省において確認された場合には、地方運輸局の長期未監査を理由とする一般監査の対象としないことができるとされています。

【お問合せ】

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783

平成29年度第2回適性診断活用講座のお知らせ

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所から案内がありました。

受講希望の方は、申込書に必要事項を記入のうえ FAX (099-225-0783) にてお申込みください。

適性診断活用講座を開催します！



適性診断は定期的に通診しているが、活用の仕方が分からない！！
診断票を元にドライバーとどう話したらよいか分からない！！

そんな、運行管理者の皆様、活用講座を受けてみませんか？
活用講座は、適性診断を用いた助言・指導方法の習得を目的とした講座です！



開催日時 平成30年3月8日(木) 13:00～16:30
(受付 12:45～)

開催場所 自動車事故対策機構鹿児島支所
鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル4階
TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783

講習内容 (1) 座学 適性診断結果の見方・活用方法
(2) 実習(ロールプレイング)
適性診断結果に基づく効果的な助言・指導方法

受講対象者 事故防止のために、適性診断結果を基に助言・指導を担当されている方。これから担当される方。

予約方法 「受講申込書」に必要事項を記入の上、ご返送ください。(FAX可)

受講料 2,600円(テキスト代を含む)

その他 受講修了者には「受講証明書」を交付いたします。

当日、ご自身の適性診断票をお持ちいただきます。

平成27年2月以降の適性診断を未受診の方は、当講座を受講されるまでに一般診断の受診をしてください。

※別途予約をお願いいたします。

※鹿児島県トラック協会交付金は2月末まで利用可能です。

適性診断活用講座受講申込書

平成 年 月 日

独立行政法人 自動車事故対策機構
鹿児島支所長 殿

(ふりがな)

事業者名 _____

〒

事業者の住所 _____

申込責任者名 _____

連絡先 (TEL) _____

(FAX) _____

事業の種類 (○印をする)	バ ス	ハイ・タク	トラック
------------------	-----	-------	------

ふりがな 受講者の氏名 (生 年 月 日)	役 職 名	適性診断(一般診断) 受診の有無 (○印をする)	受講希望月日
(大・昭・平 . . .)		有 無	月 日
(大・昭・平 . . .)		有 無	月 日
(大・昭・平 . . .)		有 無	月 日

運行管理者試験対策事前講習会のご案内

平成 29 年度第 2 回運行管理者試験（3 月 4 日（日））対策として、標記講習会を下記のとおり開催します。受講希望者は、「運行管理者試験対策事前講習会受講申込書」により申込みください。

近年の運行管理者試験は非常に難しくなっていますが、前回の試験でも高い合格率へと導いていただいた嘉村氏を講師としてお招きしますので、今回試験を受ける方はぜひ本講習を受講されることをお勧めします。

前回の運行管理者試験における合格率

	鹿児島県（全国）	事前講習会受講者
平成 29 年度第 1 回（H29.8.27 実施）	33.1%（35.0%）	54.2%

1. 開催日時・定員

	日 時	場 所	定 員
①	平成 30 年 2 月 24 日（土） 9:00～17:00（受付 8:30～）	鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂 鹿児島市谷山港 2-4-15	100 名

※定員になり次第、締切とします。

2. 講 師 九州トラック交通共済協同組合 常務 嘉村公成 氏
3. 受 講 料 2,000 円（テキスト代含む） ※当日、受付でお支払ください。
（※鹿児島県トラック協会の非会員事業所は受講料が 5,000 円となります）
4. テキスト 講習会で使用するテキストは講師が監修したものを使用します。
※過去の出題問題も含めてより実践的な講習を予定しています。
5. 申込締切 2 月 16 日（金）までに F A X でお申込みください。
6. そ の 他 ※駐車場は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4 番 1 号）
になります。
講習会会場には駐車できませんのでご注意ください。
※昼食は各自ご準備ください。
※筆記用具はご持参ください。
※この講習は受験資格を得るための講習（基礎講習等）ではありません。

【お問合せ・お申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

運行管理者試験対策事前講習会 受講申込書

■事業者名： _____

■連絡先（TEL）： _____

受講者氏名	受講者氏名

幹部・管理者研修のご案内

環境対策や交通安全対策などへの対応するため、企業の幹部・管理者は、厳しい時代環境の中での確かな判断力を持って業務に取り組む必要があります。

そこで、幹部・管理者として必要な考え方や知識、スキルを習得し、幹部・管理者としてのあり方を学び、参加者の相互交流と相互啓発を通じて、スキルアップすることを目的とした研修会を下記のとおり開催します。

参加ご希望の方は、2月9日(金)までに下記受講申込書にて FAX (099-261-3113) でお申込みください。

1. 日 時 平成 30 年 2 月 17 日 (土) 9:00 ~ 16:30

※ 昼食はこちらで準備致します。

2. 場 所 鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂

鹿児島市谷山港 2 丁目 4-15

TEL 099-261-1167 FAX 099-261-3113

3. 講 師 綾部 淳 氏 綾部総合教育研究所 所長

4. 研修内容

- ・ 幹部管理者としての立場・心構え
- ・ 幹部管理者としての問題の分析と解決能力
- ・ 組織をまとめるリーダーシップ

研修内容は変更になる
場合があります。

※ 全ての研修を受講した方に修了証を交付します。

5. 人 員 20 名 (先着順)

6. 研修受講料 会員事業者：1,000 円/人 非会員事業者：5,000 円/人

※ 研修受講料については、当日徴収します。

7. 申込締切 2 月 9 日 (金)

幹部・管理者研修に参加いたします。

年 月 日

(事業所名) _____

(役職・^{ふりがな}参加者氏名) _____

(連絡先電話番号) _____

担当：労働・環境課 (FAX 099 - 261 - 3113)

※ご記入いただいた個人情報は、本目的以外には使用いたしません。

平成29年度助成金制度の締め切りが迫りました

平成29年度各種助成事業は、次のとおりです。

2月28日(水)をもって受付終了となります。(免許取得助成金・信用保証料助成金を除く)

まだ請求書(報告書)を提出されていない会員事業者は、早めにご提出ください。

不明な点につきましては、労働・環境課までお問合せください。

平成29年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考			
	安全装置等導入促進助成金	全ト協対象機器	10,000	500	1事業者あたり10台まで 新規・側方視野確認支援装置(車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。) 後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 2万円	受付中 2月末締切	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金(仮称)	全ト協対象(型式)機器(*国の補助装置と同一)	50,000	500	中型車のみ対象 1事業者2台まで (*総重量3.5トン以上、8t未満の車両) 装置取得価格の1/4 上限5万 *中小企業事業者に限る。		
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器・運行管理連携型	20,000	4,200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者20台まで)		
		全ト協の示した機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者10台まで) ※簡易型については機器価格1万円(税別) 以下ものについては、対象外とする。		
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)		
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)		
	コブレーションシート導入助成金		30,000	200	導入費用の1/2 (*ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)		
労働・安全対策事業	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ(ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。) 4泊5日研修追加	受付終了	
		安全運転研修等	県ト協(指定) みゆき学園(15)	32,400	486		受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
			県ト協(指定) マジオDS(60)	15,120	907		受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
	初任運転者等研修(仮称)	【指導者向け】ONGA(20)	24,000	480	受講料(48,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)		
		県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	受講料(9,450円)の一部助成(交通費等は、各社負担)		
		一般運転者等研修(仮称)	県ト協(指定) マジオDS	2,500	400		受講料(5,400円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
事故・違反運転者研修(仮称)	県ト協(指定) マジオDS	5,000	200	受講料(34,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)			
免許取得助成金	大型免許	100,000	4,500	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) 大型免許(限定解除含む。) 5万(上限) けん引 5万円(上限) けん引免許 5万円(上限) 中型免許(限定解除含む。) 5万円(上限) 準中型免許5万円(上限) 準中型免許(限定解除) 3万円(上限) 1事業者2名まで ただし、新卒者の準中型免許取得については、1事業者あたりの上限は設けないこととする。	受付中 3月末締切		
	大型免許(限定解除含む。)	50,000					
	けん引	50,000					
	中型免許(限定解除含む。)	50,000					
	準中型免許	50,000					
	準中型免許(限定解除)	30,000					

平成29年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金（精密検査含む。） ※事前申請が必要です。（精密除く。）	一次・二次検査	5,000	900	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引) まで 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで	受付中 2月末締切
		精密検査	10,000	50	※精密検査1万円(上限) *1事業者2名まで	
	健康診断助成金(定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名まで(上限) *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで(上限) (共通)常時選任運転者1人あたり1,500円 (1人につき1回のみ)	
	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	50	1事業者2名まで	
		てんかん検査	5,000		1事業者2名まで	
	適性診断	一般診断(2360名)	1,150	(2714)	2,300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)	
		初任診断(1000名)	1,150	(1150)	4,700円の一部助成	
		適齢診断(80名)	1,150	(92)	4,700円の一部助成	
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで	
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成	
セーフティー・チャレンジ180参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成	終了受付	

平成29年度【環境・エネルギー対策事業】

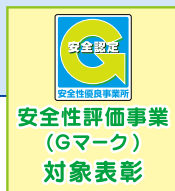
環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 235,000 4トン 605,000	386	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000 / 4トン 600,000 (*H28年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。	受付終了
		ハイブリッド車	2トン 195,000 4トン 435,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000 (*H28年度助成額) 4トン 431,000 (//) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。	
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで	
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2 (上限6万) 1事業者1台まで	
		蓄冷クーラー	20,000	300	(県ト協) 購入費用の1/2 (上限2万) 1事業者2台まで	
	蓄熱マット(ベット)電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用の1/2 (上限5,000) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで			
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	1本あたり1,000円(1事業者50本まで)	
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	420	新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。		
	更新認証	20,000				

平成29年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。	終了受付
		増設	300,000	300		
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の定めた研修	-	300	受講料の2/3	
信用保証料助成金	信用保証協会保証料	-	500	1事業者保証料1/2(上限10万)	受付中 3月末締切	

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113



無事故事業所表彰のご案内

県ト協では、平成 27 年度より標記表彰制度が新設されています。
会員の皆様において、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

(目 的)

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

(表彰基準)

- 毎年 11 月 1 日から 12 月 31 日までの 2 箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成 29 年 11 月 1 日から 12 月 31 日）
- 毎年 4 月 1 日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成 29 年 4 月 1 日から申請日）

(選考等)

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

(提出書類)

- 推薦書（別紙様式 1）
 - 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）
- ※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

(提出期限)

平成 30 年 3 月 30 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167

(公社)鹿児島県トラック協会長表彰のご案内

県ト協では、協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を称え顕彰するために、県ト協の定時社員総会時に表彰を行っています。

下記基準を満たされる役員、運転者、従業員を是非ご推薦ください。

1. 表彰基準

役員

- 協会の会員並びに会員事業所の役員として 10 年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満 40 歳以上の者
- 協会の役員として 10 年以上その業務に精励して協会の発展に寄与し、その功績が顕著な満 45 歳以上の者

運転者・従業員

- 運転者にあつては、同一事業所にそれぞれ 10 年、20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所にそれぞれ 20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 全国競技大会において入賞するなど、協会又は協会の会員事業の社会的評価を高めた者
- 危難をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

2. 期間の算定

3 月末日をもって計算する。

3. 提出書類

推薦書及び委任状（運転記録証明書交付手続き用）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

4. 提出期限

平成 30 年 3 月 30 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167

平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講される大学校の最寄りのトラック協会に入会されている場合は、そちらでお申込みください。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期間	定員(名)	受講料(税込/円)
組織マネジメント HRD	25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理 【部下指導シリーズ③】	H30. 2. 6 ～ H30. 2. 8	3日間	30	31,000
販売・マーケティング 商品開発	26	新規顧客開拓の考え方と進め方 【営業管理シリーズ③】	H30. 2. 8 ～ H30. 3. 8	4日間 (2日間×2回)	30	35,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※**申込み状況については、事前にお問合せください。**



公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

会 社 名
代 表 者 名 ⑩
電 話 番 号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受 講 者 氏 名 (歳)
5. 所 属 部 課 名 ・ 役 職 名

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

住 所
事 業 者 名
代 表 者 名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

助成事業に係る対象機器追加・廃止等のお知らせ

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施していますが、下記助成事業に係る対象機器について、機種追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

【安全装置等導入促進助成事業】

- ◆後方視野確認支援装置
 - ・1社 11機種 追加
- ◆側方視野確認支援装置
 - ・1社 11機種 追加

【ドライブレコーダ導入促進助成事業】

- ◆運行管理連携型
 - ・1社 社名変更 富士通テン(株) → (株)デンソーテン
 - ・2社 2機種 追加
 - ・1社 2機種 廃止
- ◆標準型
 - ・1社 社名変更 富士通テン(株) → (株)デンソーテン
 - ・1社 4機種 廃止
- ◆簡易型
 - ・1社 5機種追加

【EMS 導入促進助成事業】

- ・2社 5機種 追加
- ・1社 2機種 廃止

※対象機器の型式一覧は全日本トラック協会または鹿児島県トラック協会ホームページでご確認ください。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
					普通車	小型車
平成29年12月20日	一般	ネスコ 株式会社	今吉 哲郎	霧島支部	普通車	4両
					小型車	1両
平成29年12月22日	一般	株式会社 中瀆自動車	中瀆 和人	霧島支部	普通車	4両
					小型車	1両
平成29年12月28日	一般	株式会社 パワー・ウイング	柏木 秀太	薩摩中央支部	普通車	3両
					小型車	2両

退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
					普通車	小型車
平成29年12月25日	一般	有限会社 新栢運送	新栢 勲	薩摩北支部	普通車	
					小型車	

会員名簿情報変更届

会員名簿情報に変更があった場合は、下記の『会員名簿情報変更届』に必要事項を記入し、押印のうえFAXにてお送りください。

FAX : 099-261-3113

会 員 名 簿 情 報 変 更 届

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

所 在 地
法人及び団体名
代 表 者

㊞

会員名簿情報に変更がありましたので届出ます。

新	ふりがな			
	名 称			
	ふりがな	代 表 者 名	役 職	
	代表者名			
	住 所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
旧	ふりがな			
	名 称			
	ふりがな	代 表 者 名	役 職	
	代表者名			
	住 所	〒		
	電話番号		FAX 番号	

※変更箇所のみご記入ください。

Gマークでは、事業所内（営業所）で安全対策会議の定期的な実施等の取り組みを評価の対象としています。具体的な内容としては、下記のとおりです。

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までお問合せください。

2. 事業所内で安全対策会議（安全に関する QC 活動を含む。）を定期的実施している。（3点）	
判断方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業所内において、選任運転者等を対象に交通事故防止や危険予知など輸送の安全に関する安全対策会議、交通事故防止に関する QC 活動や小グループ安全活動の定期的な取り組みを判断します。 ◆ 研修に当たるものを除き、輸送の安全に関する事項を取り上げた会議・活動を評価します。
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ①か②のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。 ①過去1年間（平成29年7月2日～平成30年7月1日）において2回以上実施 ②過去3年間（平成27年7月2日～平成30年7月1日）において毎年1回実施
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次の①～③を必ず提出して下さい。 ① 自認事項に係るチェックリスト（積極性書式-2） ② 議事録の写し（コピー） ※議事録には、いつ（実施した年月日（年の記載もれに注意。）、どこで（場所）、誰を対象に（参加・出席者）、どのような内容（会議内容）であるか、必ず明記して下さい。 ③ 会議資料の写し（コピー） <p><資料添付時の注意事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 資料には必ず出席者（参加者）を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者名を、カラーのマーカー等により判別可能な印（しるし）を付して下さい。 車両の交通事故防止に関する内容にマーカーを付して下さい。 議事次第等、会議の具体的な内容がわからないものは、加点の対象としません。 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。 添付書類に資料番号が付されていない場合には、加点の対象としません。 書類は全てA4サイズに統一して下さい。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該事業所が主催の会議であれば、協会会社や関係先が同席しても加点の対象とします。 ※主催が当該事業所であることを必ず明示すること。 ※自認項目3と同じ内容の場合は加点とならない場合があります。 <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月例の車両に係る交通事故防止会議 ○ 安全衛生委員会（車両の交通事故防止の内容が含まれるものに限り。） ○ グループによる危険予知訓練またはヒヤリ・ハット活動（運転者個人によるものや個人シートのみのもので、1人KYT、荷扱、荷卸作業、積み付けや積込等の内容を除く） ○ 交通事故防止に関する QC 活動、小グループ安全活動 ※QC活動とは、小規模のグループ活動により、問題点について原因の究明、改善策の検討、実行の成果等を実証することにより、問題の解決を図ることを目的とした活動を指します。 ○ 交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議、活動 <p>※ 事業所内における定期的な会議等の開催を評価することから、同一種類の定期的な開催が確認できなければ加点の対象とはなりません。</p> <p>安全対策会議 1回 + KYT 活動 1回 = 不可 × 安全対策会議 1回 + 安全対策会議 1回 = 可 ○</p> <p>※ 同一内容の会議等をメンバーを分けて2回開催したものは合わせて1回としてカウントします。必ず異なる内容の会議の開催状況を提出して下さい。</p> <p>【「判断基準」の回数の数え方】</p>  <p>○ 判断基準②に該当 × 判断基準②に不適合 ○ 判断基準①に該当</p>
除外事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所内における会議等の開催を評価することから、他営業所や本社など、自店（営業所）以外における会議への出席は、加点の対象とはなりません。 ● 国土交通省告示第1366号（指導監督指針）に基づく乗務員教育等、乗務員・運転者に対する指導教育は、加点の対象とはなりません。また、研修や指導教育の内容とみなされる資料は、加点の対象としません。（自認項目4に該当します。） ● 当該事業所における取り組みを評価することとし、本社・支社・支店等上部組織の会議や会合、事業所の代表者が集まった代表者会議等は、加点の対象としません。 ● 品質向上や構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容等、交通事故防止に直接関わりのない会議や活動等の内容は、加点の対象としません。

安全対策会議議事録の記載例を掲載いたします。参考にしてください。

議事録には、下記の項目を必ず明記して下さい。

- ・いつ (実施した年月日 ※年の記載もれに注意。)
- ・どこで (場所)
- ・誰を対象に (出席者：当該事業所運転者、管理者等)
- ・どのような内容 (会議内容：車両の交通事故防止に関する内容)

例

〇〇運送株式会社 本社営業所 安全対策会議	
開催日時	平成27年1月30日(金) 17時~18時
開催場所	〇〇運送株式会社 本社営業所
実施者	〇〇 〇〇
出席者	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇

出席者にはマーカーで印を付けてください。

協議事項	
1. 平成26年度上半期の事故発生状況	<p>今期7月から12月までに車両の接触による事故が〇件発生している。 前年度の同時期と比較すると、発生件数は減少しているが事故防止のために注意しなければならない点を再確認してもらいたい。</p>
2. 事故事例	<p>事例1：脇見運転による乗用</p> <p>◎事故概要 ・片側1車線の左カーブ直前で、缶コーヒーを取ろうとして前方注視を怠り進行したため、カーブで対向車線にはみ出し、対向車線を進行してきた乗用車と衝突した。</p> <p>◎事故要因 ・片側1車線道路を約50km/hで走行していた際に、左カーブ直前で、缶コーヒーを取ろうとして前方注視を怠り進行したことが要因です。</p> <p>◎事故防止策 ・運転をする際には、周囲の交通状況に細心の注意を払いながら運転することは当然ですが、運転中に危険ではないと思うことで油断が生まれ、脇見運転になります。常に集中力や緊張感をもった運転を行うことが重要で、眠気や体の不調を感じた時は無理せず休憩を取りましょう。</p> <p>『事故防止のポイント』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用意な脇見をしない ・前車との車間距離を十分にとる

車両の交通事故防止に関する内容にもマーカーを付けてください。

使用した資料があれば、議事録と一緒に添付してください。

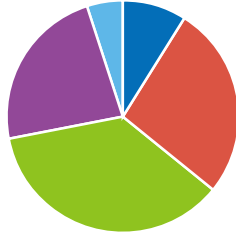
〇〇運送株式会社

平成29年(12月)巡回指導結果

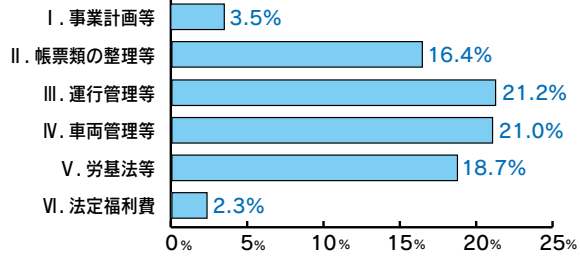
巡回指導評価別結果 (平成29年12月)

22件

- A 9%
- B 27%
- C 36%
- D 23%
- E 5%
- その他 0%



指導区分別(否)比率 (平成29年12月)



巡回指導結果では、C評価（適の割合：70%以上）が36%でした。

指導評価区分では「**III. 運行管理等**」が**21.2%**の指摘となっております。

指導項目としては「**乗務員に対する指導教育（指導監督指針未対応）**」について指摘が多くなっております。

乗務員に対する指導教育について（一般的な指導及び監督の指針）

運転者に対する指導及び監督を毎年実施し、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存してください。

事業用自動車の運転者は、大型の自動車を運転したり、多様な地理的、気象的状况の下で運転したりすることから、道路の状況その他の運行の状況に関する判断及びその状況における運転について、高度な能力が要求されます。このため、貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者に対して継続的かつ計画的に指導及び監督を行い、他の運転者の模範となるべき運転者を育成する必要があります。そこで、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得させることを目的としています。

一般的な指導及び監督の内容

項目	改正後の追加内容
1 トラックが通行する場所の確認	交通事故防止を目的として、事故の発生原因を把握させる
2 「トラックの運行の安全を確保するための遵守すべき基本的事項」	法令に基づく日本各地の道路状況に合わせた運転者に対する指導項目を、それぞれの状況に応じた指導項目として追加し、指導項目を明確化する。また、指導項目を明確化する。また、指導項目を明確化する。
3 トラックの運転上の条件	道路中の貨物が運行に与える影響を把握させる。また、トラックの運転条件を把握させる。また、トラックの運転条件を把握させる。
4 貨物の正しい積載方法	積載方法の指導項目を明確化する。また、積載方法を把握させる。
5 荷役時の注意	荷役時の注意項目を明確化する。また、荷役時の注意項目を把握させる。
6 危険を回避する場合には停車すべき項目	危険を回避する場合には、危険を回避する30%の割合で停車する。また、危険を回避する場合には、危険を回避する30%の割合で停車する。
7 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	適正な経路
8 危険な状況及び回避方法に関する指導項目	危険な状況及び回避方法に関する指導項目を明確化する。また、危険な状況及び回避方法に関する指導項目を把握させる。
9 運転者の健康状態に関する安全事項	運転者の健康状態に関する安全事項を明確化する。また、運転者の健康状態に関する安全事項を把握させる。
10 交通事故に関与する運転者の生活及び心理的負担の軽減方法	運転者の生活及び心理的負担の軽減方法を明確化する。また、運転者の生活及び心理的負担の軽減方法を把握させる。
11 運転者の「条件」	運転者の「条件」を明確化する。また、運転者の「条件」を把握させる。
12 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の運転方法	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の運転方法を明確化する。また、安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の運転方法を把握させる。

1年ごとに繰り返し実施する

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

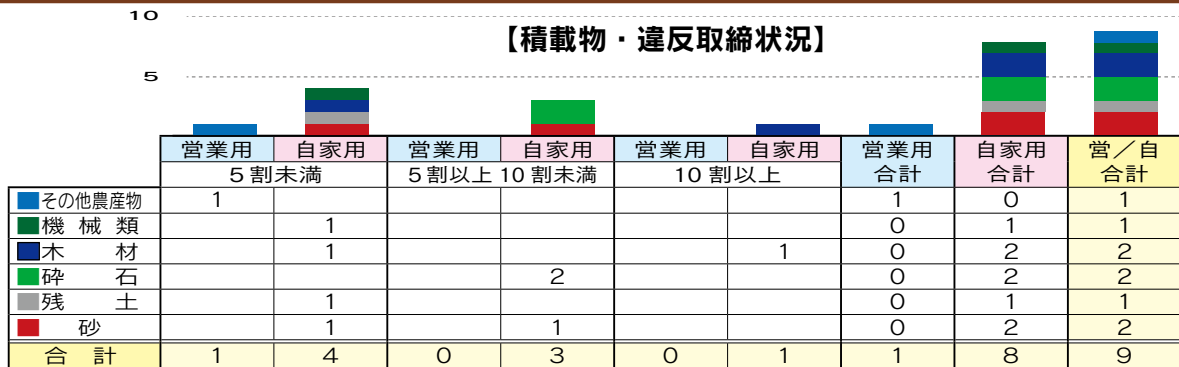
月 日	行事名	場 所
1月16日(火)	平成29年度第3回鹿児島・種子屋久支部役員会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
1月19日(金)	平成29年度第5回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株)(出水市)
1月19日(金)	鹿児島県トラック輸送鹿児島南栄会定例会及び新年会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
1月20日(土)	トラック協会日置支部定例会及び新年会	十八番館(日置市)
1月24日(水)	鹿児島島谷山支部定例会新年会及びゴルフコンペ	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市) 鹿児島高牧カントリークラブ(始良市)
1月25日(木)	平成29年度第4回大隅北支部役員会	レストラン赤坂(曾於市)

部会

月 日	行事名	場 所
1月9日(火)	青運会30周年実行委員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
1月18日(木)	平成29年度第2回路線部会定例会及び健康セミナー	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
1月19日(金)	平成29年度第7回ダンプ部会定例会及び労働安全セミナー(北薩地区)	ホテルグリーンヒル(薩摩川内市)
1月20日(土)	青運会設立30周年記念式典	鹿児島サンロイヤルホテル(鹿児島市)
1月23日(火)	平成29年度第8回ダンプ部会定例会(鹿児島地区)	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
1月23日(火)	平成29年度第2回セメント部会役員会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
1月26日(金)	平成29年度(公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会	リーガロイヤルホテル小倉(福岡県)
1月26日(金)	平成29年度第2回木材部会定例会	ホテル南洲館(鹿児島市)

過積載違反状況

平成29年12月分
資料:鹿児島県警察本部

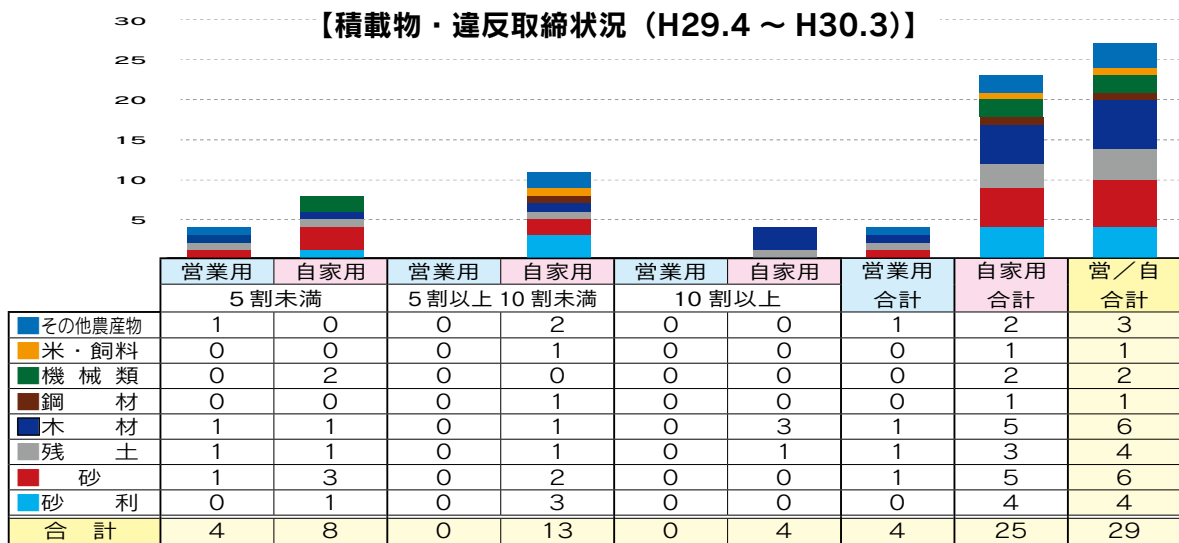


5割未満の違反が5件、5割以上10割未満3、10割以上1件ありました。営業用は1件です。現場応急措置は1件、通行指示書の交付は8件ありました。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合。
※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	0	0	0	29



積載物としては、木材、砂の違反が多く、業種では建設業が16件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成29年12月)

- 別の家の宅配物が10数回誤配されている。
- 名義貸し車両が走行している。
- 車間距離を取らず、煽られた。
- 見通しの悪い右カーブにおいて、対向車線からトラックが80キロぐらいで突っ込んできた。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成29年中の交通事故発生状況

県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	6,564	66	7,696
平成28年	7,474	65	8,838
増減	- 910	+ 1	- 1,142

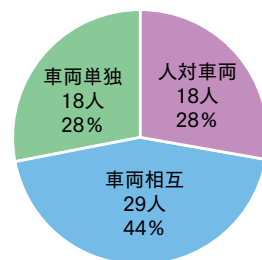
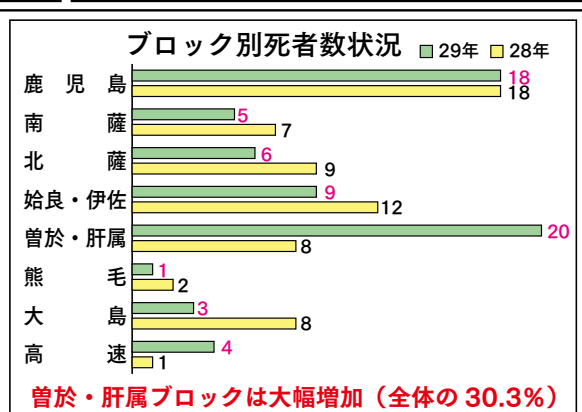
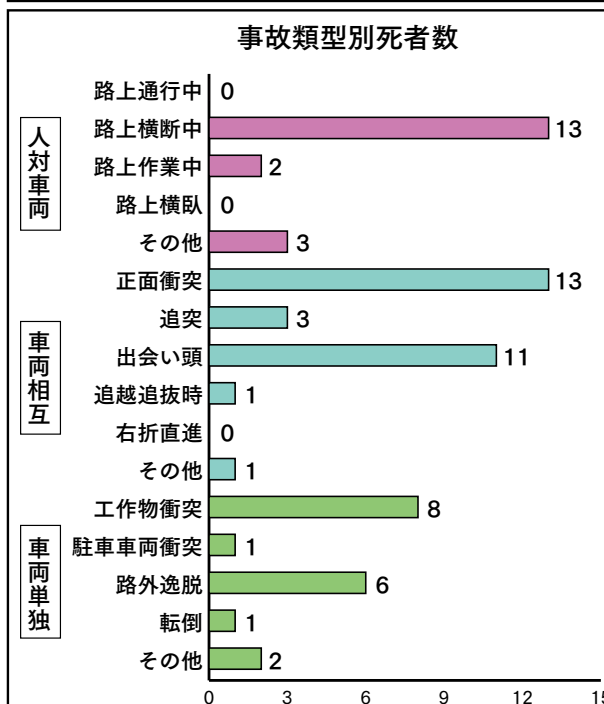
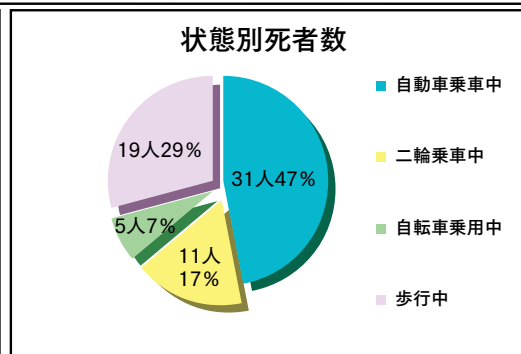
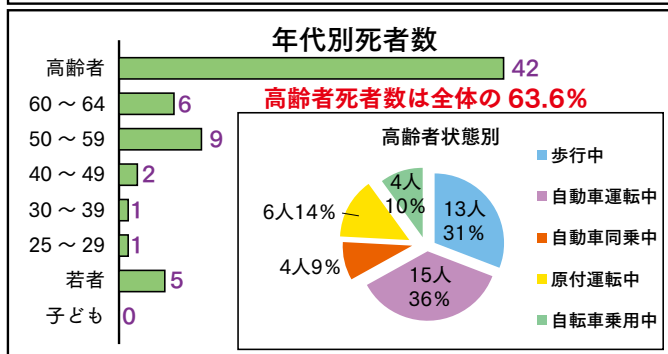
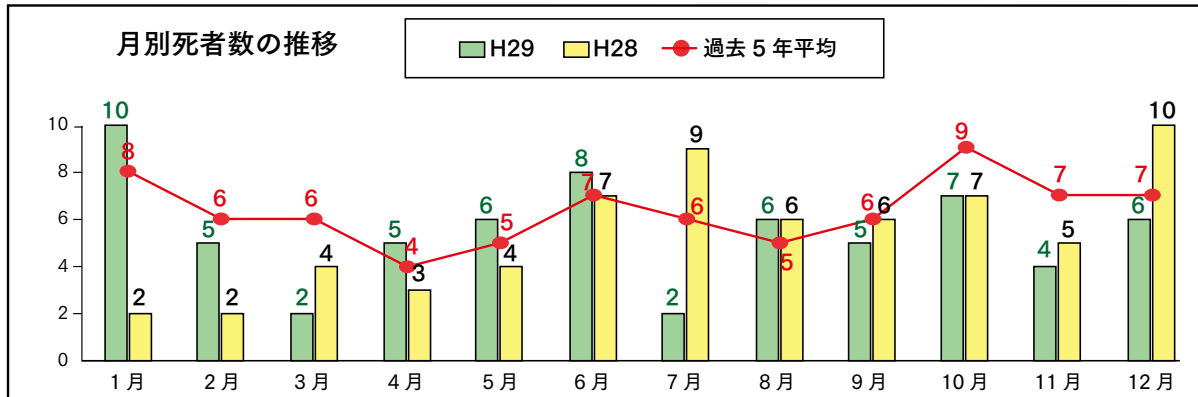
営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	126	2	135
平成28年	164	3	199
増減	- 38	- 1	- 64



※ 発生件数、死者数、傷者数ともに減少

【県内の交通死亡事故状況】



軽油価格調査報告

(平成29年11月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	100.13	92.22	98.15

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	101.53	91.01	105.51
出 光	101.34	92.40	96.77
昭 和 シ ェ ル	100.99	92.85	95.43
エクソンモービル		92.68	90.00
キ グ ナ ス			
コ ス モ	99.67		93.44
そ の 他	94.36	93.74	94.92

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

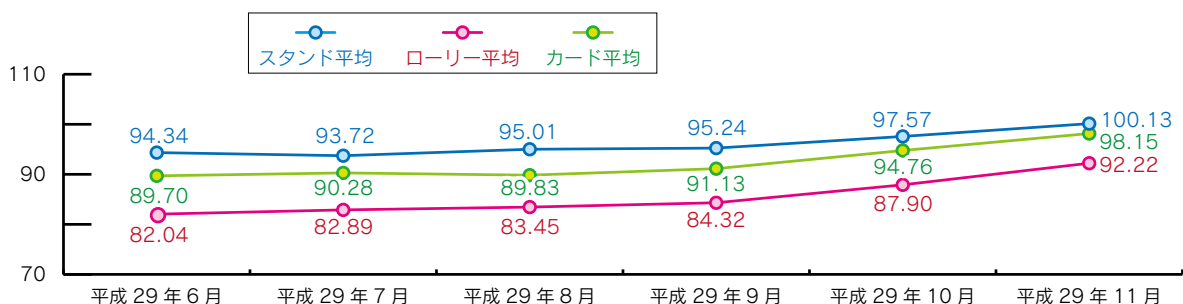
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	100.17	92.16	98.47
30~50キロリットル未満	99.36.00	93.05	92.36
50~100キロリットル未満		92.01	100.70
100キロリットル以上		90.79	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	99.12	92.07	97.03
30~60日未満	99.75	92.60	97.52
60日以上	103.86	91.33	108.96

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 1月4日(木)・仕事始め式
- ◆ 1月5日(金)・鹿児島県中小企業団体中央会年始会
- ◆ 1月9日(火)・第9回正副会長会
 - 鹿児島県運輸関係新年賀詞交歓会
 - 地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会
 - 青運会30周年実行委員会
- ◆ 1月11日(木)・全ト協全国専務理事業務連絡会議
- ◆ 1月12日(金)・桜島火山爆発総合防災訓練
 - 鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議
- ◆ 1月15日(月)・第3回平成30年度パイロット事業に係る事前打合せ会
- ◆ 1月16日(火)・第2回運行管理者等基礎講習(ナスバ)
 - 整備管理者「選任前」研修
 - 第3回鹿児島・種子屋久支部役員会
- ◆ 1月17日(水)・大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナー
- ◆ 1月18日(木)・第2回路線部会定例会及び健康セミナー
- ◆ 1月19日(金)・役員改選第1回役員等候補選出委員会
 - 第5回総務委員会
 - 原子力防災訓練第3回全体会議
 - 第5回薩摩北支部役員会
 - ダンプ部会労働安全セミナー及び定例会(北薩地区対象)
- ◆ 1月20日(土)・運行管理者等一般講習(ONGA)
 - 青運会設立30周年記念式典
- ◆ 1月22日(月)・自動車運転者時間管理等指導員個別訪問
- ◆ 1月23日(火)・全ト協新年賀詞交歓会
 - 第2回セメント部会役員会
 - 整備管理者「選任後」研修(トラック)
 - 鹿児島県中小企業団体中央会青年部講習会
 - 第8回ダンプ部会定例会(鹿児島地区)
- ◆ 1月24日(水)・運行管理者試験事務担当者研修会(～25日)
 - 国土交通省へ燃料価格に対する緊急要望
 - 「2017セーフティー・チャレンジ180」交通安全コンテスト抽選会
- ◆ 1月25日(木)・第4回大隅北支部役員会
- ◆ 1月26日(金)・物流セミナー
 - 鹿児島PR「西郷どん」ラッピングトラック出発式
 - (公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会
 - 第2回木材部会定例会
- ◆ 1月27日(土)・地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹・「鹿児島地域植樹祭」(いちき串木野市)
- ◆ 1月29日(月)・第17回鹿児島市環境対応車普及促進協議会
 - 九州運輸局へ燃料価格に対する緊急要望
- ◆ 1月30日(火)・荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー
- ◆ 1月31日(水)・平成30年度鹿児島県総合防災訓練に係る第1回打合せ会
 - 磯新駅検討調査に関する協議会第4回協議会及び第5回作業部会
 - 第2回鹿児島労働局安全衛生労使専門家会議
 - 適正化事業幹事会

協会の行事予定

- ◆ 2月2日(金)・第3回適正化事業対策委員会
- ◆ 2月3日(土)・鹿児島県原子力防災訓練
- ◆ 2月5日(月)・公益法人検査
 - ・職場健診担当者研修会
 - ・陸災防九州・沖縄ブロック支部長・事務局長会議
- ◆ 2月6日(火)・陸災防九州・沖縄ブロック事務局長会議
 - ・第3回トラビジョン21委員会
 - ・第3回物流効率化委員会
- ◆ 2月7日(水)・第5回人財・広報特別委員会及び高校生の就職に関する県教育委員会及び進路指導担当教諭とトラック運送業界との意見交換会
- ◆ 2月8日(木)・「安全衛生表彰」・「優良フォークリフト等運転者表彰」伝達式
 - ・陸運災防指導員会議
- ◆ 2月9日(金)・第4回セフティ会安全研修会
 - ・物流出前講座(鹿児島実業高校)
 - ・維新150「セーフティー・チャレンジ180交通安全コンテスト」検討会
- ◆ 2月13日(火)・三反園知事と語る会
- ◆ 2月14日(水)・第4回大隅南支部役員会
 - ・第2回大隅南支部定例会
 - ・全ト協広報業務担当者会議
- ◆ 2月15日(木)・第4回経営・近代化促進委員会
 - ・全ト協第47回適正化事業委員会
 - ・第3回労働・安全・環境対策委員会
- ◆ 2月16日(金)・全ト協第110回交通対策委員会
- ◆ 2月17日(土)・幹部・管理者研修
- ◆ 2月20日(火)・全ト協第6回過労死等防止計画策定ワーキング
- ◆ 2月21日(水)・第3回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会
- ◆ 2月22日(木)・全ト協第47回環境対策委員会
 - ・(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会
- ◆ 2月23日(金)・全ト協第10回経営改善・情報化委員会
 - ・第3回霧島支部定例会
- ◆ 2月24日(土)・運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 2月26日(月)・整備管理者「選任後」研修(全事業者)
 - ・全ト協ダンプ部会正副部会長会議及び各ト協ダンプ部会長会議
- ◆ 2月27日(火)・第6回総務委員会
- ◆ 2月28日(水)・全ト協第9回労働安全・衛生委員会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成30年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成30年 2月	17日（土）	幹部・管理者研修	鹿児島県トラック研修センター
	24日（土）	運行管理者試験対策事前講習会	鹿児島県トラック研修センター
	26日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			



平成29年度フォークリフト荷役技能検定2級(リーチ式)のご案内

フォークリフト荷役技能検定は、平成27年の開催以来、カウンターバランス式フォークリフトでの検定が実施されていましたが、リーチフォークリフトが多く作業現場で利用されていること、多数の事業場からの開催希望を受け、今年度からリーチ式フォークリフトによる検定が実施されることとなりました。

フォークリフト荷役技能検定(2級)

フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者を標準として技能検定を実施します。技能検定試験は、学科試験及び実技試験(点検試験・運転試験)で行います。

受検資格

フォークリフト運転技能講習修了後、2年以上の実務経験を有する者。

検定日、受検会場

検定日 平成30年3月9日(金)

※愛知会場は、学科のみ3月9日に実施。実技は3月6日に実施します。

【学科・実技(リーチフォークリフト)試験】

受検会場	会場	会場住所
埼玉	学科・実技:埼玉県トラック総合教育センター	深谷市黒田 2091-1
愛知	学科:愛知県トラック会館	名古屋市瑞穂区新開町 12-6
	実技:中部トラック総合研修センター(3月6日)	みよし市福谷町西ノ洞 21-127

【学科試験(3/9)】

受検会場	会場	会場住所
北海道	北海道トラック総合研修センター	札幌市中央区南9条西 1-1-10
岩手	岩手県トラック協会総合研修会館	紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1
宮城	宮城県トラック研修センター	仙台市若林区御町 5-8-3
秋田	秋田県トラック協会研修センター	秋田市寺内蛭根 1-15-20
福島	福島県トラック研修センター	福島市飯坂町字若狭小屋 32
埼玉	埼玉県トラック総合教育センター	深谷市黒田 2091-1
静岡	静岡県トラック協会研修センター	静岡市葵区北 2092-2
愛知	愛知県トラック会館	名古屋市瑞穂区新開町 12-6
愛媛	愛媛県トラック総合サービスセンター	松山市井門町 1081-1
福岡	もちパレス	福岡市早良区百道 2-3-15



受検申請期間

平成 30 年 1 月 4 日(木)～2 月 27 日(火) 締切日消印有効

定員

各受検地 約 20 名

試験科目と合格基準



2 級バッジ

※写真はカウンターバランス式のもの

試験科目	試験内容の概要	配点
学科試験	荷役作業一般、関係法令及びフォークリフトの走行・荷役・力学についての基本的な知識(計 50 問)	300 点
実技試験	(点検試験) 作業開始前点検(25 項目)の各項目について点検を行う。	200 点
	(運転試験) 所定の運転コースで、適切な走行、運搬、積卸し作業を行う。	500 点

【合格基準】

合格者は、学科試験及び実技試験のいずれにも合格した者です。

- ・学科試験の合格者は、学科試験の点数が満点の 80%以上の者。
- ・実技試験の合格者は、点検試験と運転試験の合計点数が 80%以上で、かつ点検試験の点数及び運転試験の点数がいずれも、それぞれの満点の 60%以上の者。

受検費用

- ・学科試験受験手数料 5,400 円(税込)
 - ・実技試験受験手数料 21,600 円(税込)
- 合計 27,000 円

※お申し込み後のキャンセル料等については、当該検定の規定によります。



検定の更新

検定合格者には、有効期間を記載した合格証を交付します。

合格証は、5 年ごとにフォークリフト運転業務従事者教育を受講いただくことを条件に更新します。

検定の詳細

本技能検定の受験案内等の詳細については、陸災防ホームページの「フォークリフト荷役技能検定」ページからご覧いただけます。

検定の申込み、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部
東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 10 階
TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561
MAIL ginou-kentei@rikusai.or.jp



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）は、労働災害防止団体法に基づき、陸上貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として、企業の自主的な労働災害防止活動の促進を通じ、労働災害の防止を図ることを目的とした厚生労働省所管の法人です。



厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」のご案内

荷役災害等における安全対策の適切な実施のため、厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において作成されました。災害パターン別の労働災害防止対策について掲載されています。

労働安全衛生総合研究所ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

陸上貨物運送事業における

重大な労働災害 を防ぐためには

荷役作業時の**死亡災害**にみる
災害パターン別の主な原因と対策

労働災害は長期的には減少傾向にありますが、陸上貨物運送事業における労働災害は引き続き多く発生しています。従業員が安全に、そして安心して仕事を行うためには、運送事業者と荷主企業が協力し、徹底して労働災害防止に取り組む必要があります。

本冊子では、陸上貨物運送事業における労働災害について、平成25年に死亡災害に至った実際の事例を紹介するとともに、災害パターン別の労働災害防止対策について紹介していきます。

災害パターン	割合
墜落・転落	21.1%
荷崩れ	19.3%
フォークリフト使用時	17.5%
無人暴走	15.8%
後退時	5.3%
その他	21.1%

平成25年に発生した陸上貨物運送事業の荷役作業時の死亡災害
(労働安全衛生総合研究所の調べによる分析結果)

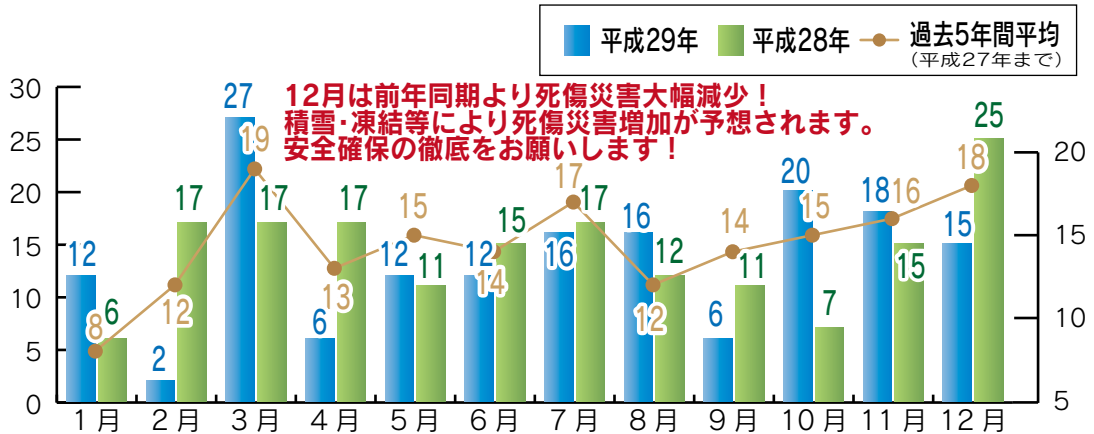


厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

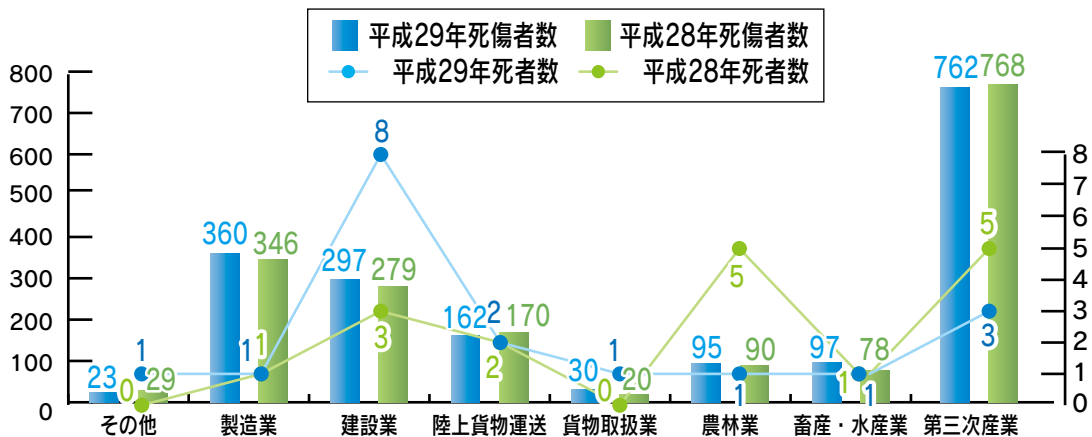
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

鹿児島県内における労働災害の発生状況

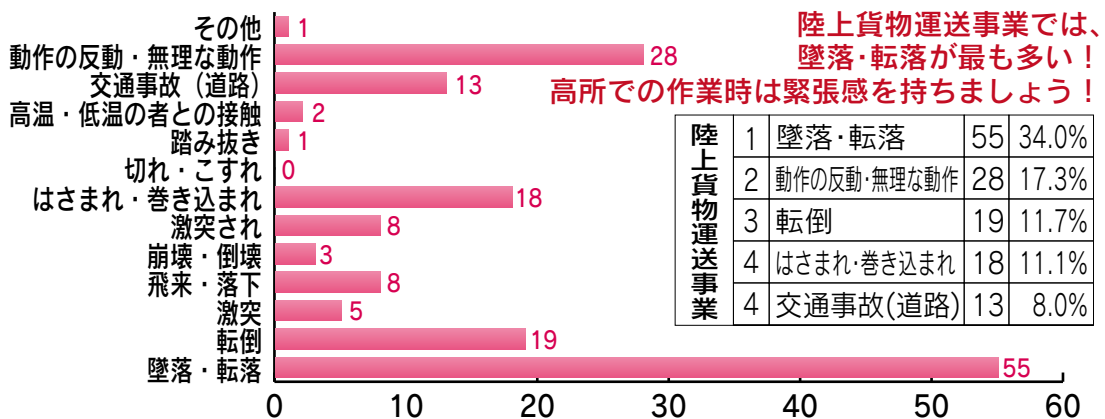
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況(平成 29 年 12 月分)



県内業種別死傷災害発生状況 (平成 29 年 12 月分)



県内の死傷災害形態別発生状況 (平成 29 年累計)



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



COMMUNITY
PLAZA編集部

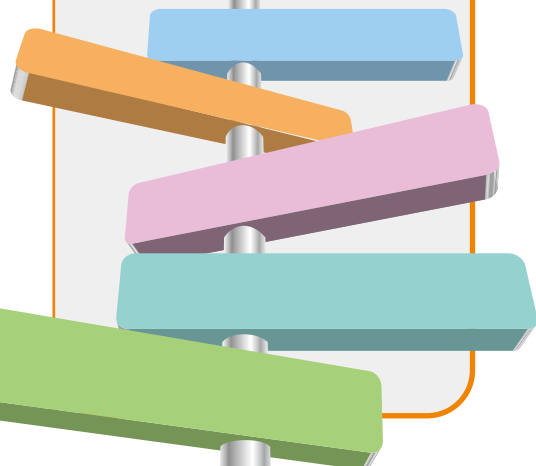
家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



2018 WINTER No.463
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information





昼夜連続規制のお知らせ

E3 九州自動車道 下り線 (八代IC~人吉IC) 肥後トンネル

昼夜連続 車線規制

■ 規制期間 (土・日・祝日は除く)

平成30年
1月22日(月) 7:00
~
平成30年
3月16日(金) 17:00

トンネル照明の老朽化更新工事を行います。
工事に伴い、お客様の安全走行のため、
昼夜連続車線規制を実施いたします。※通行止めではありません。
工事へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



■ NEXCO西日本Webサイト

<http://www.w-nexco.co.jp>

工事期間中、工事内容や当日の規制の有無について
ご案内をいたします。

NEXCO西日本TOPページ ▶ 工事規制情報

■ 工事内容に関するお問合せ先

NEXCO西日本九州支社 熊本高速道路事務所

☎ 0965-39-0711 (受付時間 / 平日9:00~17:00)

*工事実施日は、工事終了時刻まで受け付けします。

■ 工事内容に関するお問合せ先

NEXCO西日本 お客様センター(年中無休・24時間)

☎ 0120-924-863 (クルマでおかけ 24時間ハローさん)

※IP・電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

電話のお掛け間違いが大変多くなっています。

上記以外の電話番号はございません。電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

■ その他、便利な高速道路情報

・ハイウェイテレフォンサービス

「#8162」におかけいただくと、最も近い地区の情報を聞くことができます。

熊本局 ☎096-275-1620 宮崎局 ☎0985-86-1620

・日本道路交通情報センター

「#8011」におかけいただくと、最も近い地区の情報を聞くことができます。

熊本情報 ☎050-3369-6643

道路異状を見つけたら道路緊急ダイヤル #9910

■ アイハイウェイ

24時間の高速道路の道路交通情報を提供しています。

下記のアドレスを直接入力するか、

QRコードからアクセスしてください。

<http://ihighway.jp>



(情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。)

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
